

第8回理事会（平成29年3月18日）承認

# A005982平成29年度事業計画書

平成29年 4月 1日から

平成30年 3月31日まで

公益社団法人日本グライダークラブ

## 平成29年度 事業計画

本クラブは公益社団法人日本グライダークラブとして第6期目に当たる。  
本年度は本クラブ創立65周年にあたり、それに向けた中期計画の最終年度となる。  
昨年度に引き続き効率的な運営を行うとともに、中期計画最終年度としての目標を視野に入れ、下記、公益事業の更なる強化を図る。

### (基本方針)

本年度の事業は、定款の目的「本クラブは、青少年を始め、大空に憧れを抱く者に対し、体験搭乗及び操縦・整備技術などの指導・教育を通し、航空知識の普及とこれらの伝承を行うと共に国際交流を行い、グライダースポーツ文化の向上・振興を図り、もってわが国グライダー界の発展に資することを目的とする。」を志向した公益事業を中心に計画する。また、クラブ組織の強化、機材の充実、インストラクターを初めとするオーガナイザー各自の自己研鑽を含めた研修事業を強化し、「公益事業への全員参加を目標に、夢の持てるクラブ」を志向する。特に今年度は、減少する飛行回数の再活発化、減少する会員数の増加対策、老朽化がみられる曳航機の更新について検討を進め具体的アクションを開始する。

その他、グライダー界の直面している問題として安全、環境、人口の高齢化などがあるが、安全に関しては指導者の質の向上、パイロット一人一人の安全への取組、環境に対しては曳航機の低騒音化の研究、モーターグライダーの曳航機としての積極的な活用、飛行ルートの研究、地域との交流の活発化、人口の高齢化に対してはクラブの若返りを目指した若年者層に対する支援制度を継続・強化させる。

クラブ活動はボランティア活動が基本であり、この精神による効率的な活動を図るため、活動の核となるスタッフ制度を中心にボランティアの協力体制を確立・定着する様に組織を強化する。また、寄附文化の醸成に向けて、制度や広報活動を強化する。

以上の状況を踏まえ、本年度は次のA～Dを軸に事業計画を策定した。

- A. 公益目的事業1(公1)グライダーの操縦・整備技術の研究・伝承と指導者の養成
- B. 公益目的事業2(公2)航空情報提供事業
- C. クラブ組織の整備
  - ・公益活動に必要な機材の拡充(個人、グループ所有機のレンタル化を含む)
  - ・クラブ組織の強化
  - ・クラブ財政基盤の強化
- D. その他クラブの目的に必要な事業
  - ・地元など地域との交流の強化
  - ・その他クラブに必要な事業

### A. 公益目的事業1(公1、グライダーの操縦・整備技術の研究・伝承と指導者の養成)

#### I. グライダー普及のための体験搭乗会

- 1) 体験搭乗会(通年)、家族友人搭乗会(毎月第3日曜日)
- 2) グライダー教室:(年1回)

#### II. 安全なグライダー・モーターグライダー操縦士の育成

土、日、祭日、その他、連休の操縦訓練(一般的な操縦訓練)並びにその他の週日で3名以上の参加がある場合に開催。

- 1) パイロットの養成(技能証明取得のための訓練)
- 2) クロスカントリーパイロットの養成

- 3) エアロバティックフライトパイロットの養成
- 4) ウェーブフライトパイロットの養成
- 5) 各種競技会(世界選手権(速度競技、曲技)、日本選手権)出場選手の養成
- 6) 安全なパイロット技量維持のため、英国滑空協会の飛行頻度バロメーターに準拠した年間飛行目標回数、時間の達成
- 7) 希望者の要望に応じた目標設定とサポート

### III. グライダーの普及並びに飛行技術の向上を図る為の講習会

- 1) グライダーベーシック・コース：
  - ① グライダーパイロットに必要な知識、技量、経験等（オリエンテーション）
  - ② 初ソロに必要な技量向上のための集中訓練の実施（年1回）
  - ③ 指定養成入所準備コース：滑空機（上級）受験準備（年1回）
- 2) 受験対策コース：
  - ① グライダー受験準備（適時）
  - ② モーターグライダー受験準備（適時）
  - ③ 事業用・教育証明受験準備（適時）
- 3) 自家用滑空機上級免許取得のための指定養成コース  
指定養成課程（年1回）
- 4) クロスカントリー（C/C）講習会
  - ① グライダーによるC/Cの講習会（座学およびフライト）（適時）
  - ② モーターグライダーによる航法の講習会（座学およびフライト）（適時）
- 5) ウェーブフライト講習会：
  - ① ウェーブフライト講習会（座学）（適時）
  - ② ウェーブフライト講習会（フライト）（適時）
- 6) EMFT 講習会
  - ① 異常姿勢からの回復、緊急操作の技量向上の為の講習会（年1回）
  - ② ベーシックエアロバティック講習会（年1回）
- 7) 高々度飛行に必要な知識習得のための講習会
  - ① 高々度飛行に必要な知識（年1回）
- 8) 事業用・教育証明受験講習会  
安全飛行を目的としたより高度な指導技術を有する指導者の養成を目的とした講習会（年1回）
- 9) スピン講習会
  - ① スピン事故撲滅を目的にスピンに陥らない知識ならびに回復技術の講習会（年4回）
  - ② 上記の講師養成
- 10) 板倉安全会議  
一年間の板倉滑空場でのヒヤリハット、インシデントの振り返り、過去の事件事例からの学びの場の設定（毎年12月）
- 11) 整備講習会
  - ① 航空整備士希望者に免許取得に対するガイダンス（年1回、4月に実施）
  - ② FRP修理講習（FRPの基礎からゲルコート仕上げまで）（年1回、9月に実施）
  - ③ 二等運航整備士（滑空機）整備基本技術の習得（年1回、11月に実施）
  - ④ 二等整備士（滑空機）限定変更（二運整から二整）への受験準備（適時）
  - ⑤ 二等整備士（動力への限定変更）の受験準備（適時）
- 12) 特定操縦技能審査講習会  
特定操縦技能の審査制度（技量維持のための審査制度）に基づく審査の受験希望者に対して審査体制を確立し受験を希望するものには講習会（1回/月）を開催

し対応する。

- ①「特定操縦技能審査員」の養成・更新
- ②特定操縦技能の審査制度の方式のシステム化(含資料更新)
- ③特定操縦技能の審査制度講習会の開催・定着化(月1回)

#### IV. 競技会の開催

- 1) 藤倉記念チャリティーカップ滑空競技会(年間開催)
- 2) OLC板倉マンスリーコンペ(オンラインコンテストの活用)
- 3) 全日本グライダー曲技飛行競技会の開催
- 4) 日本選手権等開催などへの協力、滑空場の提供。

#### V. グライダーの操縦技術、安全運航、事故防止対策等に関する研究会、講演会などの開催

- 1) AFR(Annual Flight Review) / 特定操縦技能審査
- 2) インストラクター・曳航パイロットの任用・リフレッシュ(任用は適時、リフレッシュは年1回(2年に1回は特定操縦技能の審査制度に従い行う))
- 3) ファースト・エイド(隔年1回)

#### VI. グライダーに関する出版物等による航空思想の普及

- 1) クラブホームページの整備、ブログ、Twitterでの情報発信
- 2) 広報誌(JSCニュース等)制作、関連図書出版の検討
- 3) グライダー気象情報(BLIPMAP)利用者拡大へのPR

### B. 公益目的事業2(公2 航空情報提供事業)

#### I. 板倉フライトサービスの運用

板倉滑空場付近の航空安全を図るため、付近を飛来する航空機への飛行情報提供の充実化。

#### II. 緊急時の場外着陸場の提供、維持管理

- ・陸上自衛隊宇都宮航空学校所属訓練ヘリの場外着陸場
- ・ドクターヘリのランデブーポイントの提供

### C. クラブ組織の整備

定款に従い公益事業執行体制、定款及び規程に沿った業務遂行により組織の充実を図る共に、会員データベースの構築等、事務作業の効率化を計画する。

### D. その他クラブの目的に必要な事業

#### I. 人材

- 1) 若年層支援プログラムの拡大、全国化  
昨年度制定したユース会員制度、ジュニア会員制度、ラインボーイ制度を活用し若年層を支援するとともに、若年会員の拡大に努める。
- 2) 公益活動を十分に推進するための組織の充実、「48H相互協力体制」具体的施策の実施。
- 3) ユースキャンプの開催の検討  
グライダーの滑空記章の取得、単独飛行への挑戦などを目指している若者に対してこれらの機会を目的としたキャンプの開催を検討する:
- 4) 世界選手権・日本選手権等へ参加可能レベルの選手の養成(含国内外での訓練)
- 5) 世界大会への選手・チーム・クルーとしての積極的な参加・協力。

## II. 機材

- 1) 新規曳航機の導入検討
- 2) FLARMの導入研究
- 3) 騒音対策 (HUSKY (JA4171) プロペラ改修に関する検討、DIMONA (JA2845) の活用、曳航機飛行ルートの研究)、滑走路の使用法、運航計画の見直し等。(昨年度は R/W33 発航位置を 150m下流に移動し、付近住宅への騒音を極力低減させた  
本年度はさらに下流部分を整備し、より下流側へ発航点を移動させ騒音を極力低減させる事を検討する。)
- 4) 滑空場整備用草刈機の老朽化に伴い既存機の廃棄、代替機の導入。(平成 29 年度～平成 31 年度)
- 5) 動力滑空機の操縦訓練、実地試験に必要な機材、高度な飛行技術の伝承に必要な高性能複座機の導入又はレンタル(平成 29 年度～平成 31 年度)
- 6) 講習会、飛行訓練等に必要な飛行機材(個人所有機)のレンタル化の実施。
- 7) 滑空場の整備(R/W33/15の整備・路面の平坦化、R/W12, R/W30の実用化、滑走路の効率的利用方法の検討・確立)
- 8) 日本選手権等競技会を開催出来る滑空場の整備(観覧席・駐車場の確保等)

## III. 組織運営

- 1) 安全活動の強化
  - ・ヒヤリハットレポートの促進、活用、共有化
  - ・インストラクターミーティング、安全推進委員会の適時開催
  - ・飛行終了後のデブリーフィングの定着化、これによる安全情報の共有化
  - ・安全飛行確保の為に教育方法の高度化
  - ・Dancing with the Windの翻訳について；  
酸素吸入装置についてのガイドブックとして良い本なので、翻訳し国内に普及させる計画を行う。
- 2) 地域との交流(『渡良瀬遊水地フェスティバル』『渡良瀬遊水地クリーン作戦』『渡良瀬バルーンレース』他、近隣の市町村、ふるさと納税、団体主催のイベントへの参画)
- 3) 国内グライダークラブの組織化、交流、協力体制の確立等に支援。  
全国グライダークラブミーティングとの連携において
  - ①クロスカントリー旋回点、タスク、不時着場情報の整備
  - ②英国インストラクターマニュアル翻訳支援/日本版グライダーインストラクターマニュアル作成支援
  - ③安全情報の共有
- 4) 他クラブとの相互会員の受け入れ・協調(SATA、長野)  
飛来した滑空機に対する着陸料の無料化。
- 5) 滑空記章講習会の開催の検討：
  - ①滑空記章(A. B. C. 銅賞)取得を目標にした講習会(5月の連休の1日)
  - ②滑空記章(銀賞)取得を目標にした講習会(5月の連休の1日)
  - ③滑空記章(金賞)取得を目標にした講習会(海外でのフライトを含む)
  - ④滑空記章(ダイヤモンド賞)取得を目標にした講習会(海外でのフライトを含む)
  - ⑤滑空記章試験に必要な滑走路の整備。
  - ⑥滑空記章取得に必要なデータロガーの整備
  - ⑦滑空記章試験員・公式立会人の養成・申請
- 6) ウェーブフライトプロジェクトI(高度獲得技術・空域の開拓)の推進  
(機材の準備を H25 年度に完了したので本年は板倉滑空場付近の WAVE SPOT を探

- 査し、ウインドーの設定を図る等、滑空記章の高度獲得のための地域を開発する)
- 7) ウェーブフライトプロジェクト II (クロスカントリー飛行空域の拡大(板倉周辺より北海道まで)の推進
  - 8) 板倉事務所の充実(常勤職員(金、土、日、月曜日)、資料室、会員データベース・会計システムの整備・活用、クラウドコンピュータシステムの導入検討)
  - 9) 再生可能エネルギー(太陽光発電システム)発電の活用、財政基盤の強化。
  - 10) チャリティー事業への参画

以 上